

ちょうふししょうがいしゃそうごうけいかく
調布市障害者総合計画

ばん
わかりやすい版



れいわ 6 ねん 3 がつ
令和6年3月

ちょうふし
調布市

パラハートちょうふ

つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



1 計画について

ちょうふししょうがいしゃそうごうけいかく しょうがい ひと みな てだす
■調布市障害者総合計画とは、障害のある人(皆さん)を手助けするいろいろな仕組みやサービスを良くするために
ちょうふし けいかく
調布市がつくっている計画のことです。

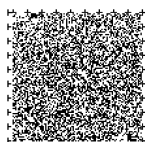


こんかい ちょうふししょうがいしゃそうごうけいかく れいわ ねんど
■今回の調布市障害者総合計画は、令和6(2024)年度から
れいわ ねんど ねんかん けいかく か
令和11(2029)年度までの6年間の計画が書かれています。

けいかく もくひょう
■計画では、これからの目標を

みなでささあだれひとりのこい
みんなで支え合う、誰一人取り残されない、ともに生きるまち

き しょうがい ひと てだす し く
と決めて、障害のある人を手助けするいろいろな仕組みや
さ ー び す じゅん び つぎ ペ ー ジ から く わ せ つ め い
サービスを準備します。次のページから、詳しく説明します。



2 計画の内容

1 生涯にわたる支援

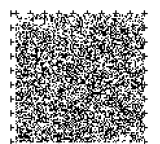
(1) 相談支援

- 皆さんが、困ったことを相談しやすくなる仕組みを作ります。
- 皆さんの家族を支える仕組みを作ります。



(2) 健康づくり・医療的な支援

- 皆さんが、小さいときから大人になっても健康にくらすために、住みなれた身近な地域で病院の先生にみてもらう仕組みを作ります。

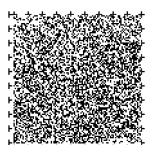
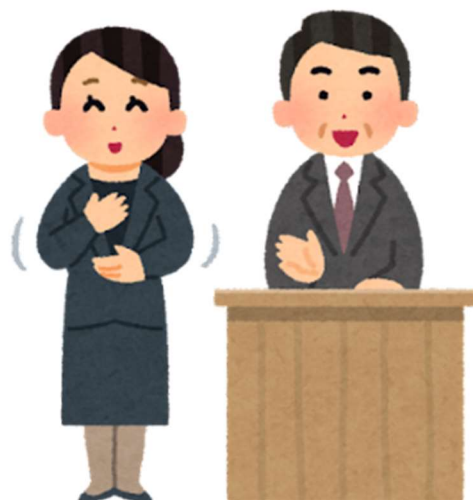


(3) 権利の擁護（皆さんの権利を守ること）

- 皆さんの人権を傷つけること（虐待や差別）を防ぎます。
- 自分で判断することが難しい人を支援するしくみ（成年後見制度など）の利用を、さらに広めていきます。

(4) 障害福祉サービスによる生活支援

- 皆さんの家族が一時的に休めるしくみ（ショートステイなど）を、増やします。
- 障害があることで話すことや聞くことが難しいときに手話などで支援をする人を用意します。
- 車いすなどの福祉用具をさらに利用しやすくします。
- 皆さんの支援をする人（ヘルパーや相談員など）を増やし、支援の力を高めます。



(5) 医療を受けながら生活できるようにする支援

- いろいろなことを一度に相談できる仕組みを作ります。
- 医療的ケアを受けられる施設を新しく作ります。

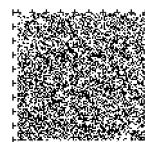


(6) 経済的な支援

- 医療にかかるお金を安くする仕組みや手当てについてお知らせします。
- スマートフォンやパソコンを活用して、市役所に行かなくても手続きができるようにします。

(7) 住まいの支援

- 皆さんが地域で暮らしていくためのグループホームや一人暮らし用の家を増やします。



2 ^{ねんれい}年齢ごとの支援^{し えん}

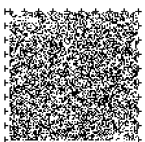
(1) ^{こ そだ}子育ての支援^{し えん}

- ^{あか}赤ちゃんのときから^{がっこう}学校を^{そつぎょう}卒業するときまでの間、^{あいだ}障害^{しょうがい}のある^こ子^{そうだん}のことを相談しやすくします。
- ^{しょうがい}障害のある^こ子が^{ほ い く えん}保育園や^{ようちえん}幼稚園を利用しやすくなる^{りよう}支援^{し えん}をします。



(2) ^{きょういく}教育の支援^{し えん}

- ^{しょうがい}障害のある^こ子が^{がっこう}学校に通いはじめるときに、^{かよ}親^{おや}が^{そうだん}相談しやすくする^{し く}仕組み^{つく}を作ります。
- ^{がっこう}学校で、^{しょうがい}障害のある^こ子^こも^{いっしょ}一緒に^{べんきょう}勉強できるような^{し えん}支援^{し えん}をします。



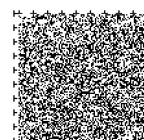
(3) 放課後の支援

- 放課後（学校が終わったあと）に、障害のある子が活動できるようなサービスをさらに広がります。



(4) 働くことの支援

- 学校を卒業したあと、地域で暮らし、職場や作業所で働くことができるような仕組みを作ります。
- 皆さんの作業所での工賃を上げるための支援をします。



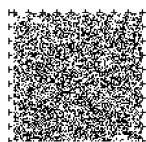
(5) スポーツや音楽、芸術などを楽しむための支援

- みんながスポーツや運動をしやすくなる支援をします。
- みんなが絵を描いたり、音楽を楽しむ機会を増やします。



(6) 年をとったときの支援

- 障害のある人が年をとっても住みなれた身近な地域でくらし続けられるような支援をします。



3 障害福祉サービスの基本の充実

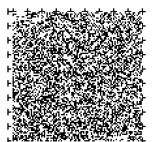
(1) よいサービスを受けるための取り組み

- 皆さんの支援をする人（ヘルパーや相談員など）を増やし、支援の力を高めます。



(2) 作業所などへの補助

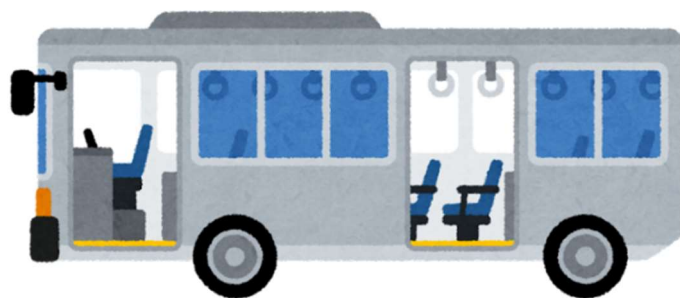
- 市から作業所などに補助金（お金）を出し、支援の力を高めます。



4 ^{ち い き} ^{かんきょう} 地域の環境づくり

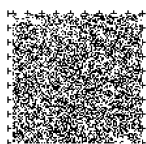
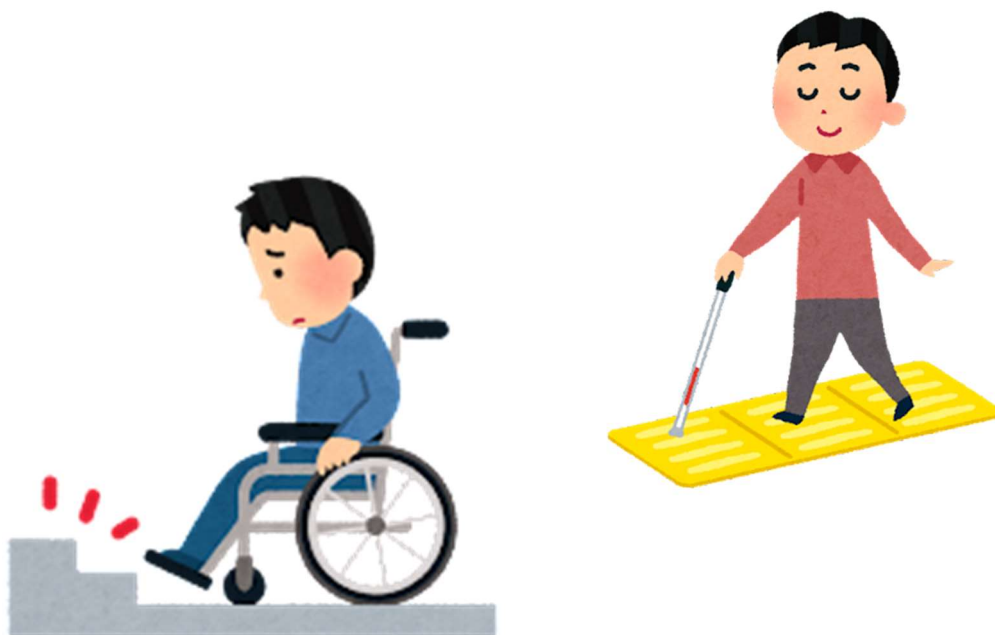
(1) ^{い どう} ^{し えん} 移動の支援

- ^{みな} 皆さんが ^{がいしゅつ} 外出するときに ^{つか} 使える ^{さーびす} サービスをさらに ^{ひろ} 広めます。
- ^{は す} バスや ^{でんしゃ} 電車を利用しやすくします。



(2) ^{たい} だれに対してもやさしいまちづくり

- ^{しょうがい} 障害のある人も ^{ひと} ない人も ^{ひと} 誰もが ^{だれ} 誰もが ^{つか} 使いやすい ^{しせつ} 施設や ^{どうろ} 道路、
^の ^{もの} ^ふ 乗り物が増えるようにします。



(3) 情報をうまく伝える仕組み

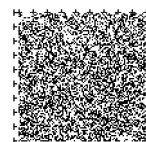
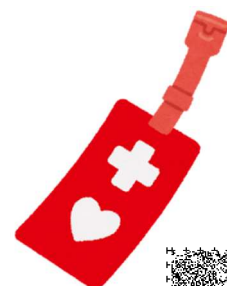
- 目や耳に障害のある人でも、テレビや映像、音声、手話などを使って、情報を集めやすくします。
- 市役所からのお知らせは、スマートフォンやパソコンなどを利用して皆さんに分かりやすく伝えます。



(4) 障害について知る取組み

- 障害のある人もない人も、障害について知り、地域で一緒に暮らしていけるようにします。
- 「ヘルプカード」「ヘルプマーク」を知ってもらう取組みをします。
- 「パラハートちょうふ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち～」というテーマでお互いを大切にする社会を目指します。

パラハートちょうふ
つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち



(5) 地域のつながりを作る取り組み

地域交流
イベント

- 皆さんが地域の活動に参加しやすい仕組みを作ります。

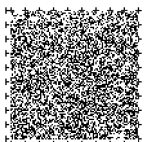
(6) 火事や地震がおきたときの支援

- 火事や地震がおきたときに、周りの人が助けてくれるような仕組みを作ります。



(7) 市のまちづくりへの参加

- まちづくりの会議などに、障害者団体や障害のある人の意見を取り入れるための支援をします。



しょうがいふくしサービス 3 障害福祉サービスのこれから

■ 皆さんが受けるサービスには

- ・ 訪問系サービス

(家の掃除や洗濯のお手伝いなどをするサービス)

- ・ 日中活動系サービス

(作業所やレクリエーションをするために通うところ)

- ・ 居住系サービス

(グループホームや短期入所など、地域で暮らす準備をするためのサービス)

- ・ 相談支援

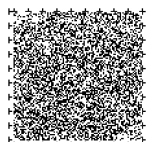
(困ったことを相談できるサービス)

- ・ 児童通所サービス

(子どもが通うところ)



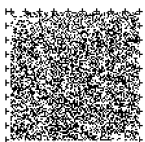
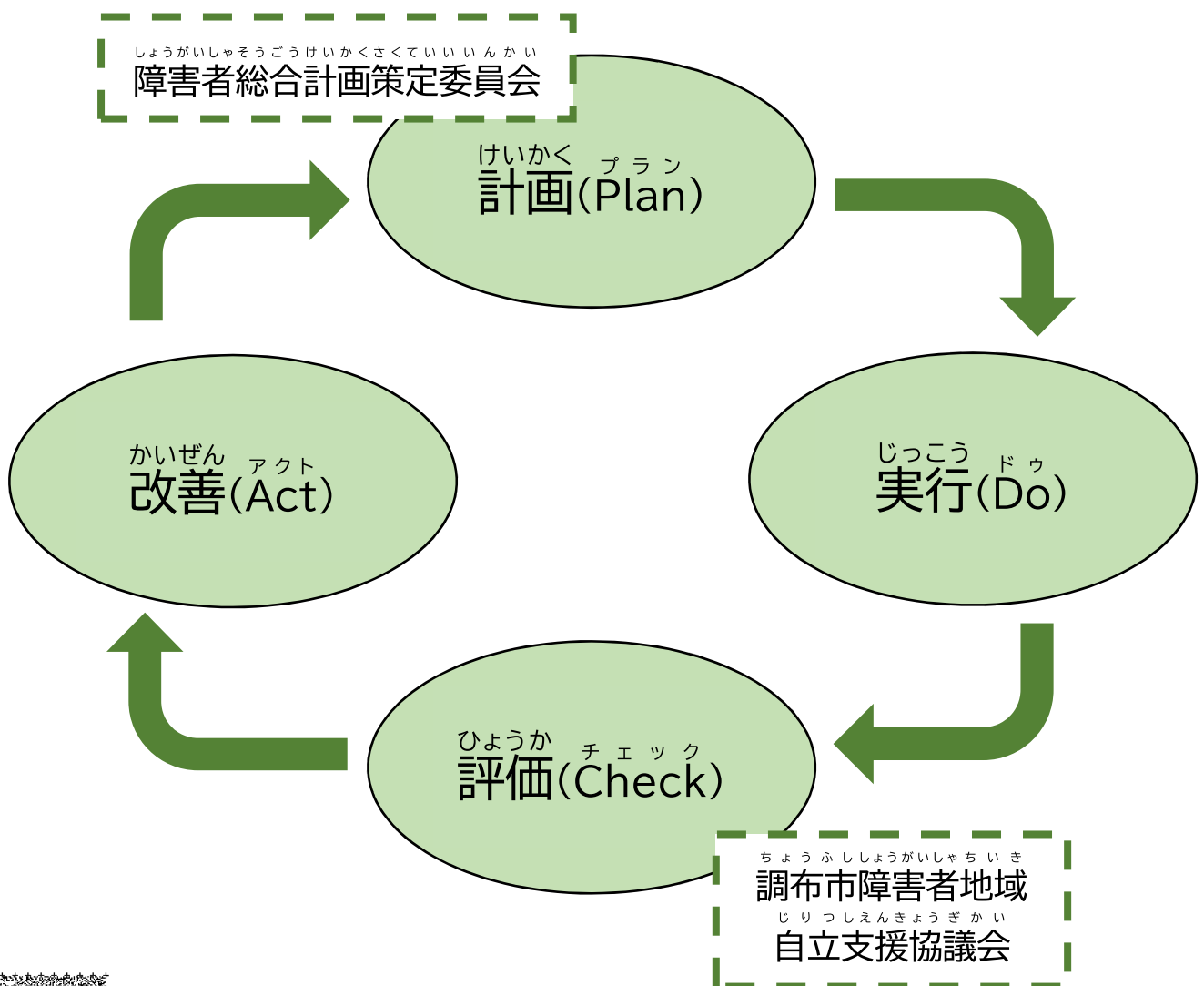
の5つがあります。これらのサービスを使いやすくするために、数を増やす支援をします。



4 計画の進め方

■計画を進めるためには、内容を見直すことが必要です。

■そのために、毎年、障害のある方のための会議「調布市障害者地域自立支援協議会」に計画と実行したことを報告し、内容を見直します。この流れをPDCAサイクルといいます。



かんこうぶつばんごう
刊行物番号

2023-252

ちょうふししょうがいしゃそうごうけいかく
調布市障害者総合計画
ばん
(わかりやすい版)

れいわ ねん がつ
令和 6 年 3 月

へん しゅう ちょうふし ふくしけんこうぶ しょうがいふくしか
編集 調布市 福祉健康部 障害福祉課

とうきょうとちょうふしこじまちょう
〒182-8511 東京都調布市小島町2-35-1

でんわ
(電話) 042-481-7135・7089・7094

(ファクス) 042-481-4288

(メール) syougai@city.chofu.lg.jp

(ホームページ) <http://www.city.chofu.tokyo.jp/>

